

各国のトピックス

新内閣の発足と社会省の改革

—統合と分離の経緯—

(フランス)



周知のごとく、1958年以来ほぼ10年フランス共和国大統領の位置を占めていたドゴール将軍は、さる4月、上院および地方制度の改革に関する国民投票に敗れて辞任した。その後6月15日の大統領選挙決選投票で、ドゴール将軍の片腕として長く首相の座を占めた後、昨年その席を退いていたポンピドゥ氏が、対立候補のポエール臨時大統領を大差でおさえ、共和国第19代大統領に選出された。

6月19日正式に就任したポンピドゥ大統領は、ただちに組閣に着手し、シャバン・デルマス国民議会議長を首班に指名した。6月23日に最終発表された閣僚名簿によると、総勢

39名で第五共和制始まって以来の大世帯だといわれる。その顔ぶれを見ると、正統ドゴール派が大勢を占めるのは当然として、中道派に対し予想を上回るかなり多くのポストが開放されたことは注目に値する。

それはともかく、社会政策の面でとくに目につくことは、社会相のポストがなくなり、新たに労働・雇用人口相および保健・社会保障相の地位が設けられた点である。前者には中道派のフォンタネ氏、後者にはドゴール派のブーラン氏がそれぞれ任命された。

この結果、1966年1月ドゴール大統領再選後の内閣改造で新設された社会省は、誕生後

40カ月で姿を消すことになる。1966年1月20日の社会大臣の権限に関する政令(テクレ)には、次のように規定されている。「社会大臣は、従前労働大臣および公衆衛生・人口大臣に所属していた諸権限を行使する。」この規定によってもうかがえるように、1966年1月の社会省設置は、従来の労働省および公衆衛生・人口省を有機的に統合し、社会保障、労働政策および保健政策を総合化した、効率的な社会政策の樹立を目的としたものであった。

事実、初代社会相に就任したジャンヌネイ氏は、時を移さず精力的に統合化の作業を進め、部局の編成を変える命令を次々に出した。旧労働省および公衆衛生・人口省のおのおのの総務・人事局を廃止し、新たに単一の総務・入事・予算局の設置を定めた1966年2月23日の命令(アレテ)はその一例である。これは社会省を、従来の二省をたんに並列させただけの機構にとどめず、真の統合体にしようという意欲を示すものであった。

このような統合化の試みは、過去にもその事例がある。その一つは1947年10月からひと月足らず、ラマディエ内閣の下でメイエ氏が

大臣の職を引き受けた社会保障省である。また1956年2月3日から1957年6月12日まで、ギ・モレ内閣時代に、社会党のガジェ氏が担当した社会省もその一例である。同氏は1957年6月13日から同年11月5日まで、ブルジェス・モヌーリ内閣でも同じポストを占めている。しかし、この第四共和制末期には、相次ぐ内閣改造のため、機構の真の統合化を進めるだけの時間的余裕がなかった。この時期と1966年当初とに共通しているのは、統合化を擁護する論議が盛り上っていたことである。

統合化が推奨される背景には次のような事情があった。まず社会法制の面で、労働省と公衆衛生・人口省は、互いに干渉し合う分野が多くなった。事実両省は、まったく同一の主旨に基づく法案を、同じ時期にそれぞれ別個に検討していることがしばしばあった。予算上でも共通する部分が多くなった。とくに社会保障の分野がそうであり、原則として労働省の所管事項であるこの分野の予算が、公衆衛生・人口省に属する保健関係の経費に食い込む割合がしだいに多くなった。また両省は、国内および国際的な各種機関に、二重

に代表を送っていた。しかも両省の代表団はおのおの自己の存在意義を疑われることを恐れるためか、しばしば相反する意見を提出していた。

両省を同一の権限下に置くことは、このような事情を改善し、予算項目、任命、席次等々をめぐる引き起こされるやっかいな紛争から解放されることであった。したがってジャンヌネイ氏が推進した統合化の努力は、決して意味のないことではなかった。事実、彼が在任中に始めた多種多様の困難な仕事、医学教育改革、病院制度改革、自営業者疾病保険制度の創設、社会保障および雇用の改革、全国雇用センターの創設などの事業は、事の成否は別として、この統合化があっただけで着手できたといえるかも知れない。

ところで、外部の利用者にとっては、この統合の効果はどうであったろう。労働と保健の二つの分野を兼ねる一大社会省ができあがったことによって、規律正しく、正確無比で迅速かつ能率的な業務が提供されるようになった、という印象を抱いた者はほとんどなかったようである。では内部の者にとってはど

うであったか。多くの役人たちは、統合後、自分たちの権限の範囲を知るまでに若干の時間を要した。またその経歴や昇進に複雑な影響を及ぼしたことであろう。しかし困習を打破するためには、この異動は確かにいいことであった。いずれにしろ、ここ3年半ほどの間に、統合化の波は良かれ悪しかれ消化されていたといえる。

1966年1月から約2年半、社会相の職責を果したジャンヌネイ氏は、1968年のいわゆる5月危機のさなかに有名な「グルネル交渉」という困難な仕事を終えた後、同年6月シューマン氏にこのポストを引き渡した。それからちょうど一年後、社会省そのものが分解することになったわけである。その原因については、さまざまな憶測がなされ得る。たとえば閣僚のポスト配分をめぐる政治的な配慮といった事柄もその一つである。こうした憶測はさておくとして、旧状への復帰をしきりに望んでいた階層があった事実を確認しておく必要がある。サヴィ博士をその代弁者とする医学界がその最もよい例である。医学界は早くから、保健省の分離を希望し、雇用および

労働部門が切り離されない限り、効率的な運営は望めないという意見を表明していた。

旧状への復帰といっても、今回の措置によって旧労働省および旧公衆衛生・人口省がそのまま復原されたわけではない。新しい保健・社会保障省は、その名のとおり本来の公衆衛生、保健医療関係の業務のほかに、社会保障に関する業務をも担当することになる。事実、さる7月8日の閣僚会議で決定された諸大臣の権限分担によると、保健・社会保障相の権限下に置かれる部局は次のとおりである。1) 公衆衛生総局 2) 家族・老齢・社会保障総局 3) 疾病保険・社会保障金庫局 4) 施設局 5) 建築局 6) 薬局・薬剤中央部。この結果、保健・社会保障省は、旧社会省の人員の四分之三を傘下に収め、予算額では90%近くを占めることになるといわれる。

これに対し、労働・雇用・人口省は、本来の業務を担当する労働・雇用局と、かつては公衆衛生・人口省に所属していた人口・移住局を保持するだけである。旧社会省の統一的な総務・人事・予算局についてはその編成変えがまだ行なわれていない。

旧社会省の職員組合は、このような機構改革に関しブーランおよびフォンタネ両大臣に不安を表明した。両大臣はこれに対し業務には混乱を生じさせないことを保障している。

一方CGT（労働総同盟）は、社会省の新たな分離は、政府がこれまで数百万に及ぶCGT加盟員と、当事者である2万の公務員に与えていた、総体的な不満が表面化したことを

示すものであるとし、長期にわたるあらゆる業務のまひを予言している。

それはともかく、現在のフランスがかかえている社会問題は、失業問題をはじめどれひとつとしてたんなる行政機構改革などで片づくようなものでないことは事実である。

Le Monde, 8 Juillet 1969 その他

(平山 卓 国立国会図書館)

社会保障制度に関する ニクソン提案と反響

(アメリカ)



さる8月8日のテレビ演説で、ニクソン大統領はこれまで絶望視されていた、現行社会保障制度の大幅改革を呼びかける教書を発表した。

この新しい社会保障政策案は、彼の主唱する「新連邦主義」を基調としながら、民主・共和の両党の主張をも適当に盛り込んだもの

で、36年前の「ニューディール」以後、歴代のアメリカ大統領によって示された内政関係プログラムのうち、もっともドラスティックな改革を加えたものといわれており、現在、議会および国内のいたるところで論議を喚起している。

ニクソンの改革案は、すべてのアメリカ国